

# 「公共工事の総合的コスト縮減に関する行動計画」の改定について

## 1 行動計画改定の目的

- ・平成14年3月に「公共工事の総合的コスト縮減行動計画」(以下「現行動計画」という。)を策定し、コスト縮減対策に取り組んできており、これまで一定の成果は得られた
- ・依然として厳しい財政状況の中で引き続き社会資本整備を進める必要があり、政府においては、新たな視点で取り組むこととした「公共事業コスト構造改革プログラム」を策定した。
- ・その中では、地方公共団体に取り組みの協力を要請しており、同プログラムを参考に現行動計画を改定し、さらにコスト縮減の取組を推進する。

## 2 現行動計画の概要

### これからの社会資本整備に求められるもの

良質な施設を整備し、適正な維持管理を行いながら、長く使い続けていくこと

ライフサイクルコストの視点

造る過程・使う過程で、地球や社会環境に与える影響を出来るだけ小さくすること

外部コスト(負荷)の視点

外部に与える影響等 造る過程(建設廃棄物、騒音・振動、工事中的事故・交通渋滞…)  
使う過程(交通騒音、生態系の変化、景観の悪化、CO2の排出…)

### 工事コストの視点(これまでの取組)

「より良いものをより安く」提供することは、工事発注者・施設管理者の当然の使命  
工事価格に着目した過去との比較論だけでは限界がある

### 「公共工事の総合的コスト縮減」

良質な社会資本整備と計画的な維持管理による施設の長寿命化、建設活動や施設供用に伴い発生する外的負荷の低減等を目指して、公共投資(コスト負担)の効率性・有効性を高めていくこと

「狭義」のコスト縮減から「広義」のコスト縮減へ

「狭義」のコスト縮減

工事コストの低減(縮減率)

「広義」のコスト縮減

公共投資の質を高めていく取組(Value For Moneyの向上)

- ・計画期間は平成13～22年度(H13～H16第1期、H17～H19第2期、H20～H22第3期に区分)
- ・政府構造改革プログラムの基本的な考え方はほとんど取り入れてある。
- ・外部コスト(負荷)の貨幣換算が困難であることから、数値目標は設定していない。
- ・工事の計画・設計から工事実施、維持管理に至る各段階を計画の対象範囲とする。

#### 計画の前提条件

機能・品質の確保、業者への不当なしわ寄せの防止、談合等の不正行為の防止・競争性の確保  
落札金額の低減効果は対象に含まない。

#### 取組施策の例

ほ場整備における区画形状の見直しなど計画内容の見直し

樋門・樋管の基礎構造規定の見直しなど基準等に関する見直し

既設構造物の有効利用、高炉セメントなど新たな材料・製品等の活用

類似工事との調整による建設機械の有効利用

再生砕石・再生アスファルトの活用など建設副産物の利用促進

など

## 3 改定の考え方

実施状況を適切にフォローアップし、評価してゆくことにより取組施策の着実な推進が図られると考えられるため、現時点で評価可能な施策により、数値目標を設定して評価する。  
事業全てのプロセスに関して縮減を図っていく。

## 4 改定の内容

数値目標の設定(平成14年度を基準)

平成19年度(第2期末)15%、平成22年度(第3期末)20%の縮減効果達成を目指す。

計画の対象範囲を拡大し、事業の構想段階からとする。

有効であると認められる新たな取組施策を追加する。

CALS/ECの推進、ローカルルールを採用、県有施設の計画的保全、アダプト制度の活用など

## 5 施行日

平成16年10月1日